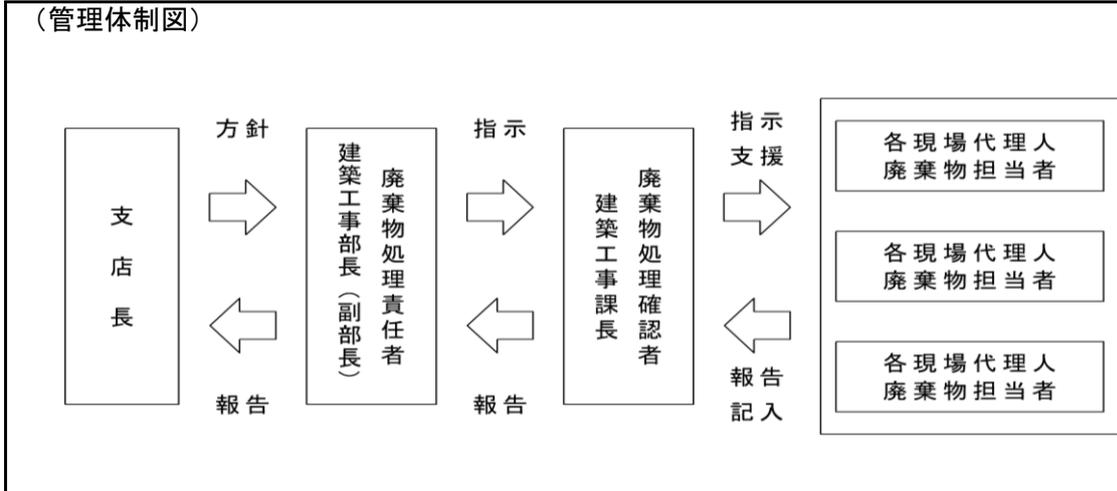


（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和5年 6月30日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 東京都千代田区鍛冶町一丁目5番7号</p> <p style="text-align: center;">氏 名 株式会社増岡組 東京支店</p> <p style="text-align: center;">取締役支店長 番場 清樹</p> <p style="text-align: center;">電話番号 03-5294-8586</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社増岡組東京支店 管轄工事都内各現場事務所（八王子市を除く）
事業場の所在地	株式会社増岡組東京支店 管轄工事都内各現場（八王子市を除く）
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	前年度売上高 3,438百万円
③従業員数	55人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>工事現場</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">発生</div> <div style="font-size: 1em;">⇨</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">分別保管</div> <div style="font-size: 1em;">⇨</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">収集運搬</div> <div style="font-size: 1em;">⇨</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">中間処理</div> <div style="font-size: 1em;">⇨</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">最終処分</div> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-left: 20px;"> <p>処理業者</p> <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">再生利用</div> </div> </div> </div>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	排出量	632.31 t	29.10 t
	(これまでに実施した取組)		
	各作業所での取組(方針指導)		
	資材の省梱包化の促進を指導し実施する。		
	産業廃棄物発生抑制方法を協議・支援し実施する。		
	端材等の無駄を省くための計画を立案し実施する。		
	再利用可能な材料・資材を率先して使用する計画を立て実行する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	排出量	650.00 t	50.00 t
	(今後実施する予定の取組)		
	前年度比で、産業廃棄物総発生量1割削減を目標値として定める。		
	引続き同様の抑制に関する取組を行う。		
	各工事での産業排出物削減計画についての、助言や教養を実施し、会社全体での抑制計画を遂行する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別集積後、委託処理 コンクリート殻、アスファルト・コンクリート殻、木くず、 廃プラスチック、段ボール、混合廃棄物、その他などに分別 分別後、縮減し委託処理 建設汚泥
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き同様の分別に関する取組を行う。 各工事での分別計画についての、助言や教養を実施し、 会社全体での抑制計画を遂行する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
排出量	963.74 t	3,339.07 t	0.03 t	174.92 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
排出量	1,000.00 t	3,500.00 t	0.10 t	200.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
排出量	30.61 t	378.08 t	250.55 t	39.40 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
排出量	35.00 t	400.00 t	270.00 t	40.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和4年度）実績】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
排出量	85.17 t	29.85 t	14.40 t	0.09 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
排出量	90.00 t	35.00 t	15.00 t	0.10 t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	632.31 t	29.10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	632.31 t	29.10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
全処理委託量	963.74 t	3,339.07 t	0.03 t	174.92 t
優良認定処理業者への処理委託量	37.76 t	180.85 t	- t	117.27 t
再生利用業者への処理委託量	925.98 t	3,158.22 t	0.03 t	57.65 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
全処理委託量	30.61 t	378.08 t	250.55 t	39.40 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	166.11 t	154.70 t	18.50 t
再生利用業者への処理委託量	30.61 t	211.97 t	95.85 t	20.90 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
全処理委託量	85.17 t	29.85 t	14.40 t	0.09 t
優良認定処理業者への処理委託量	59.84 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	25.33 t	29.85 t	14.40 t	0.09 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アスファルト	ガラス陶磁器等くず
	全処理委託量	650.00 t	50.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	650.00 t	50.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	コンクリート片	廃油	建設混合廃棄物
全処理委託量	1,000.00 t	3,500.00 t	0.10 t	200.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	50.00 t	200.00 t	- t	150.00 t
再生利用業者への処理委託量	950.00 t	3,300.00 t	0.10 t	50.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	建設汚泥	政令13号物	廃プラスチック類
全処理委託量	35.00 t	400.00 t	270.00 t	40.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	200.00 t	200.00 t	20.00 t
再生利用業者への処理委託量	35.00 t	200.00 t	70.00 t	20.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	紙くず	石綿含有産業廃棄物	廃酸
全処理委託量	90.00 t	35.00 t	15.00 t	0.10 t
優良認定処理業者への処理委託量	60.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	30.00 t	35.00 t	15.00 t	0.10 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する
(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）たる処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙あり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。